

第7回総合体育館基本構想検討委員会 議事録

日時：令和4年1月11日（火）午後3時～午後5時40分

場所：市町村自治会館

1 開会

2 議事

(1) 県議会における論議の状況について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（委員長）

はい。どうもありがとうございました。

それでは、ただ今事務局の方から御報告がございましたが御質問等がございましたら発言いただければと思います。

よろしいでしょうか。はい、どうもありがとうございます。それではですね、続きまして議事の(2)に入りたいと思います。今後、本港区エリアにおきまして総合体育館の検討を進めるということになりますけれども、このエリアのまちづくりの方向性等の整合性について、この委員会としても確認しておく必要があるのではと考えられます。このようなことから、本日はこのエリアのまちづくりについての考え方を説明する場ということにしております。

それでは県の方から御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(2) 鹿児島港本港区エリアまちづくりについて

（前田本港区まちづくり推進室長 説明）

（委員長）

はい、どうもありがとうございました。ただ今御説明がありましたけれども、今の説明に対しまして皆さんの方から御意見や御質問等はございませんでしょうか。

（A委員）

委員のAでございます。まず最初の質問として、今御説明いただきました資料2の1ページにサウンディング調査の実施結果とありますけれども、これは交流機能の9団体でコンベンション施設、スポーツ施設、イベントスペースとありますが、その内訳はお分かりになりますでしょうか。

（前田室長）

ただ今の質問にお答えいたします。この9団体につきましてですけれども、まず18団体の応募がありましたが、そのうち9団体から交流機能についての

回答がありました。交流機能のみに答えるというものではございませんでして、各団体がそれぞれの提案があったものを各機能で分けたところ、このような結果になったというものでございます。なお、事業者の内訳につきましては、業種別18団体について申し上げますと、不動産業・物品賃貸業が5団体、建設業が3団体、学術研究専門技術サービス業が2団体、運輸業・郵便業が2団体、卸売業・小売業が2団体、非営利団体等の4団体となっているところでございます。以上でございます。

(A委員)

すみません、よろしいですか。お聞きしたかったのは、この機能が必要だというふうにあげた団体が9団体いらして、そのうちのコンベンション施設がいいんじゃないかというふうにいわれたところが、言ってみれば何業者づつと言ったらいいのですかね、どれだけコンベンション施設と言われたところがどれくらい、スポーツ施設と言われたところがどれくらいあってという、そういう内訳がお分かりになりますかということですか。

(委員長)

活用方策の中身ということですか。

(A委員)

はい。

(前田室長)

とりまとめたこの報告の中身の9団体について、各コンベンション施設、スポーツ施設、イベントスペースそれぞれ分けた形の内訳については、こちらの方で集計しておりませんでして、あくまでも概念として施設の機能を有するものとしてこのような形で分けたというものでございます。

(A委員)

ありがとうございます。そういたしますと、この体育館というのはスポーツ利用が7割、コンベンションなどの多目的利用が3割ということで進めているのですが、そのそのスポーツ施設としての利用とコンベンション施設としての利用というところは、特に区別しては考えていない、まちづくり、ランドデザインとの整合とかについては、特に区別していないということになるのでしょうか。

(前田室長)

1ページの左側に示しております機能といいますのは、ランドデザインにおける開発コンセプトにあります3つの要素がございますけれども、それが1ページの右側に示されております。この要素の中で、導入機能として例示をしているというものでございます。例えば、物販や飲食、宿泊、交流拠点等が示

されているところでございます。そういった機能を結果としてこのような開発コンセプトをとりまとめたわけですが、その検討を行う上で、基礎となる情報として集めたものがこの18団体からのサウンディング調査による、このような集計結果となっているところでございます。

今、おっしゃっていただきました体育館機能における7割のスポーツ利用、3割の多目的利用と御説明いただきましたけれども、これらはそれぞれスポーツ利用、多目的な利用という利用の形態はございますけれども、それぞれがグランドデザイン上では交流機能を発揮する上で一つの起因となる、それぞれの活用の形態であるという理解をしております、交流機能を果たしているという意味では、グランドデザイン上では整合するものであると理解しております。

(B委員)

Bでございます。質問ですけど2ページの中段にある、コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性の調査を昨年の6月から開始したということで、その下に我々の検討委員会の方向性については、公共関与による交流機能の整備検討という考え方に合致していると、こういうふうになっておりますけれども、このような今、県の方で調査を依頼しているコングレですかね、合致しているというのは、コングレの見解なのか、あるいは事務局の見解なのか、ちょっとその辺を確認したい。

(前田室長)

お答え申し上げます。先程この2ページについて、概略について御説明いたしました、マニフェストを踏まえまして以前からあった事業者公募の公募要項(案)につきましても、先程御説明させていただきましたとおり、開始を延期しているところでございまして、公募については、民間活力の導入という観点からそういった案に基づいて、まちづくりにおける実施は出来ないかということ当初検討していたものでございます。

その中で、御存知のとおりコロナ感染症拡大という影響がございまして、民間活力を導入した形での施設整備だけではなくて、公共関与による整備検討も考えるべきではないかというところでマニフェストを踏まえまして、整備可能性調査を実施しているというところでございます。

昨年からの経緯といたしまして、改めてこの本港区エリアまちづくりの方向性を検討する中で、その際に九州・沖縄の主なMICE施設の整備主体等を調べたところ、公共関与により整備されている事例が多く確認されました。そういったことを踏まえまして、先程申し上げました公共関与も視野に入れて整備検討を行う必要があるのではないかと考えたところでございます。

そういった背景を基にして、マニフェストを踏まえ、今年度この整備可能性調査を今現在、実施しているところでございまして、先程御質問いただきましたコングレが導いたものなのか、県が考えているものかということにつきましては、実際、整備可能性調査については委託先としてコングレと一緒に県の方でも調査を実施し、グランドデザインとの調整等のとりまとめにつつま

してはコングレが行っているところですのでけれども、合致しているという部分につきましては、昨年からそういった部分の公共関与による整備検討を進めていく中で県の方で先程申し上げたような公共関与による整備の事例というものも明らかになり、また、これまであったランドデザインのまちづくりの方向性の中で公的関与による整備検討も必要なのではないかとすることは、県において判断し、今現在、調査を進めているものでございます。

(委員長)

よろしいでしょうか。他に何かございませんでしょうか。はいどうぞ。

(A委員)

すみせん。このランドデザインとの整合性について、御意見を申し上げてよろしいでしょうか。特に質問ではありません。

(委員長)

はい、どうぞ。

(A委員)

はい。先程スポーツ利用を特に区別せずに、こちらに交流機能をとというようなお話がありましたけれども、ランドデザインの資料2を見たときに、確かにそのスポーツ施設という言葉は最初の調査の活用方策の提案というところに書いてありますけれども、後ろの開発プロジェクトの要素など1から3まで書いてありますけれども、ここには全然その体育館とかスポーツ施設というものは具体的に示されていないくて、むしろそのそれぞれの主な導入機能としては物販、飲食、観光、宿泊といったような機能の方が重ねて掲げられていて、年間365日、観光客や県民の賑わいによって観光拠点の形成を図るというコンセプトからすると、やはりこれは観光に主眼を置いた集客施設というものが想定されているのは明らかではないかと私は思うのですけれども、そうして考えると体育館というのは確かに人が集まるという交流の要素がない訳ではもちろんありません。確かにあると思います。ただその観光とかと、ちょっとまた意味合いが違うのかなと思っておりまして、そういう意味で言いますとランドデザインにおいては、県民が運動したり競技をしたりというそういう利用のされ方をする体育館としての機能というのは想定されていないのではないかとと思われるのですけれども、その点は皆さんはどう思われるのでしょうかということをお伺いしたいというか、私は思っております。よく体育館は早く作るべきだと、だけれどもそれはドルフィン跡地ではないというふうな意見を私は周りでよく聞くのですが、それはそういう意味合いなのだと思います。そういう意味で私は従前から申し上げてますけれども、この本港区のランドデザインとの整合というのは、主に3割の多目的利用の交流は確かに整合が図られていると思いますけれども、7割の運動や競技に使うという体育館としての本来の使い方からするとちょっと整合が図られているのかなというところは疑問を

持っています。以上です。

(委員長)

はい。ただ今の御意見につきましては、グランドデザインの開発コンセプトのところに体育館という体育施設というのは本当に合致するののかというはつきり言えばそういうことですね。という疑問があるという御意見でしたけれども、この御意見に対して何かございますか。

(C委員)

2010年以降、スポーツは観光、スポーツによる交流、トップチームに対してアウェイチームの人が来るとかですね、要は県民が県民の体力向上のために動くということは既にそれがツーリズムではあるのですけれども、スポーツが観光につながるという意識がベースにはあります。この総合体育館の私のイメージはもっと県外も含めた人々の移動をスポーツによって起こしていくという新しい50年、我が国のスポーツ庁が入れている概念も入れていかないと、過去のいわゆる体育館、体操のための体育館になってしまいます。もしそういうようなものを作るのであればこのグランドデザインと合わないのではないかと、A委員の意見は私は理解できます。そのようなものではない体育館を作るというようにまとめてきたと私は思っております、もっとスポーツツーリズムというところに焦点を置かないといけないと思います。その辺の認識のズレがかなりこの委員会ではあるのではないかという気がしています。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。

よく言われるのは、今、C委員から出てきたスポーツツーリズム、あるいはスポーツを中心とした地域の活性化とか、そういったことが叫ばれています。逆にそういった施設をつくるにおいては、そういうところまで協議すること、まちづくり等、そういった考え方がかなり強くなってきているというのはありますけれども、この体育館の位置付けや運営のあり方というのが、ちょっとまだ共有できていないのかもしれないかもしれませんが、今、委員がお話をされたように、当委員会ではこの両者をももちろん体育館としては、そもそも最初アスリートファーストで進んでいますので、そこが中心になるんですけれども、それとそれをベースにしてまちづくりをどうしていくかと、そういったところも含めて、検討する必要があるかなとは思っていますが、スポーツあるいは体育館をどう捉えるのかという考え方の相違だと思えます。

では、他に御意見はありませんか。

(D委員)

総合体育館の目的が中心の話題なのですが、ここで確認すべきは、本港区エリアまちづくりについての基本コンセプトというのがどういったことであるのかということとか、そのなかで体育館がなじむか、なじまないかというこ

と、やはりここでの最も重要な点は、本港区エリアというのは、北埠頭から住吉、たぶん全て入ってくる広いエリアですから、今話題になっているドルフィンポート跡地なり、住吉町 15 番街区なりという 2 つだけじゃなくて、鹿児島市の中心市街地の臨海部の全てをある程度網羅するエリアの中での湾岸利用という、そういう議論になるかと思えます。

ですから、ここで、コンベンション、スポーツ施設、商業施設であるとか、そのほか様々な施設があるんですけども、全体の中で考えていく必要がある。第 3 回委員会だったと思うんですが、体育館を仮に本港区エリアにもってくるというときに、じゃあそれはドルフィンなのか、15 番街区なのか、ということよりも、全体としてどのようにして本港区エリア全体の中で位置付けるべきで、その体育館の周りをどういうふうな何を将来発展させるべき空間が寄り添って行くのか、というのをもうちょっと総合的にとらえていくということが必要なのではないかなと思います。近年、こういう都市のデザインは、プレイスメイキングという呼ばれ方をよくするんですけども、いわゆるハードとして、特定の機能のものを作るだけではなくて、どちらかという多目的な単なる場所、広場として使うような空間の中に、仮設的にイベントスペースを用意したりとかするようなアクティビティに対しての幅広い、例えば高齢者であるとか、女性であるとか、子どもであるとか、様々なことに臨機応変に対応できる場所のように、特に現代であれば、本当の意味での多目的な場づくりに供与するような空間、場の作り方が重視されていて、諸外国、あるいは国内でもそういった取り組みも出てきています。そういったことを考えますと、本港区のエリアについては、ここに書いてあるとおりで、私も基本的には良いのではないかと思いますし、ドルフィンポート跡地と住吉町 15 番街区についても、体育館がどうあるべきかというのも当然重要なんですけども、体育館が建たないところが、どういうふうな場になるのか、プレイスメイキングがどういう位置付けになるのかをしっかり考えておいて、それと体育館が総合的に相乗効果を生む、ここに書いてあるような年間 365 日、国内外の幅広い観光客や県民で賑わうような場を全体として作っていく方向で考えていくのが良いのではと私は考えております。以上です。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。ただいまの D 委員の御意見は、ランドデザインを全体としてどう考えるか、その中で体育館をどこにつくるか、それがどういう位置付けで、そしてどういうふうに双方向的に相互作用するなど、そういったものも考えていく必要があるよねという話だと思うのですが、この意見につきまして、みなさん何か御意見ございませんか。

本港区エリアまちづくりにつきましては、先程 D 委員のお話にありましたように、全体の中で体育館をどうしていくのかという考え方で進めていくということでもよろしいでしょうか。

(E委員)

先程お話がありましたが、大きな議論として、繰り返しになりますが、今回検討している体育館は開かれた体育館だと、従前のように一部のスポーツ関係者だけが活用するような施設ではなくて、ある意味交流空間としての一面を持っているんだと、ここの部分が今日の議論の一番の核になるところかなと思いますので、それによってたぶんランドデザインの中での位置付けとか、この後の組立てとか変わってくるんじゃないかなと思います。

その上で、質問というか、確認なのですが、先程事務局の御説明の中で、2ページの施設に係る整備可能性調査なのですが、ここまでの基本構想検討委員会の体育館が整備されることを前提に整備可能性調査を進めるという説明がありました。私の理解は、県としては体育館、それからコンベンション、それぞれのプロジェクトを合流させて一体で検討していくという、そういうお考えと事務局のお話は聞こえたのですが、それでよいのかどうか。

それから、この後の資料で説明があるのかもしれませんが、そういう場合にコンベンション機能として従前考えられていた機能をこの体育館が満たすのかどうか。委員会としては原点としてアスリートファーストがありました。その部分が、なんと言うのでしょうか、双方の機能が干渉することによって、アスリートファーストのところ抑制されるようなことがあったら本末転倒ですから、そのところをどう考えるか。もしちょっとこの後のセッションであれば、そのときにでも御説明いただければと思います。

(委員長)

ありがとうございます。御質問の一つは、こういったものを作るにあたって、一体としてつくっていくというふうに考えているかどうかということと、それからもう一つが、コンベンション機能というのがこの体育館にどの程度反映させて、そして、それがここの委員会としてはアスリートファーストということが前提となっていますから、そこと抵触しないか、その辺のところを県としてどう考えるかということかと思えます。

(米盛総括監)

まず、1番目の御質問ですが、このコンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査というのは、まだ、必要があるかどうかも含めての調査でございます、体育館の方と進捗状況というか、熟度がかなり大きく違うところがございます。

そういった意味で、体育館の機能を踏まえて、調査をするということで、冒頭で申し上げているところですが、もちろんコンベンション・展示機能の中で、融合できる部分があれば体育館の方の中で反映できるものはしていけるのではないかと考えています。

2番目のアスリートファーストの部分ですが、運用上の問題ももちろんありますので、まだ調査の途中ではございますが、展示の部分、会議の部分は、需要予測調査等々踏まえますとアスリートファーストの部分は阻害しないので

はないかというふうに考えているところでございます。

(委員長)

ありがとうございます。それではですね、このグランドデザインと体育館につきましては、昔のいわゆるスポーツをする場である体育館というよりは、色々な機能を備えるというか、もちろんアスリートファーストですから、スポーツ競技も含めて開かれた体育館、そういったものを考えるという意味で、このグランドデザイン、鹿児島港本港区エリアまちづくりと齟齬はそこまでないので、そういったところで、御留意いただけていると思うのですが、皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、次に議事の3番目に移りたいと思います。「(3) 鹿児島港本港区エリアにおける総合体育館のあり方について」というところで、総合体育館について、今、御説明がありましたように本港区エリアのまちづくりについて委員会として改めて確認したいと思いますが、これについて、まずは、事務局の御説明をよろしく願います。

(3) 鹿児島港本港区エリアにおける総合体育館のあり方について
(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。ただ今ですね、本港区エリアにおける総合体育館のあり方についてということで、資料3に基づいて、スポーツ利用と多目的利用の両立、それから新たな需要の創出、そして景観への配慮、そういったところをまず説明していただいて、それを踏まえて説明していただきました。ただ今の説明につきまして、委員の皆さん御意見、御質問はございませんでしょうか。

(B委員)

基本的には、スポーツ振興ということで、「する」スポーツ、それから「みる」スポーツと単なる箱物的な総合体育館では、これまでの議論のとおり駄目だと思っただけですね。だから、コンサート、コンベンションとか全国的な、あるいは国際的な展示会、MICE的機能を加味した、複合的・多目的利用の施設にすることが前提で、これが本当に大事なことだと思います。その中で、バスケットコート4面、それから収容人数8,000席、この規模であれば、椅子を移動することによって、コンサートとか、コンベンション機能も可能なもう少し効率的に運用面にもなるのですが、7:3じゃなくても、運用を上手くやれば、場合によっては6:4にもなるかもしれないし、運用面で考えていけば良いのですが、それと同時に、施設を有効に両立させないといけない訳ですね、先程おっしゃったように。そうすると、やはり一つ欠けていたのは既存の施設とのすみ分け。今の県立体育館、そこもまだ使えるわけですね。それと、市のアリーナもある

わけですね。市・町には立派な体育館もあるわけですね。そこら辺をどういうふうすみ分けて利用していくかというのを、ちょっと分散すればね、もうちょっと今度新しくできる施設というのは有効に、両立できると思うんですよ。「みる」スポーツというのは、例えば全国大会、プロスポーツ、これはもっと鹿児島に持ってこないといけないと考えます。「する」スポーツというのは、県大会が主になるわけですから、最初の予選からですねやっていると相当逼迫するような感じも無きにしも非ずなので、これを分散するというか、既存の施設で有効利用する、すみ分けをする、そういう考え方も重要ではないかなと。あくまでもやっぱり、子どもたちにとっては、新しくできる施設はですね、憧れ、そこでやりたい、したい、聖地なんだというような位置付けにした方がいいんじゃないかと。その割り振りによってね、多目的・多機能を目的にした利用が増えて、本当に有効にサステイナブルな、持続可能な施設になっていくんじゃないかなと思います。そこら辺がちょっと加味されたらいいんじゃないかなと思います。

(委員長)

はい、F委員。

(F委員)

Fです。今、B委員の分散という話なんですけど、例えば、資料の4ページ目ですかね、資料3の4ページ目、メインアリーナ年間利用のイメージがまとめられていますけど、その前半戦は、年度の始めの方は、高校総体の県予選がありますとか、色んな種目があるわけですね。ですから、県総合体育館、新しいところだけだと足りないと思うので、市内、もしくはもうちょっと離れたところで、それこそみんなで回しながら、話し合いながら、高体連、中体連の話し合いでやっていけたらなと思います。あとは、後半戦といいますか、平日の使い方ですね。やはり、スポーツイベントというのは土日だとか、週末にお客さんを入れるとかがメインになってくると思うのですが、例えば学会だとか、これだと平日開催も可能だと思うんですね。ですから、そこを上手いことすみ分けしながら、調整していけば、より365日人が集まって色んなことが出来ていくのかなと思いつつながら、本当に箱物だけでスポーツするのだけではなく、スポーツをする人、それこそイベントごととか、あとはちょっと気軽に通つてみると何かやっているなとか、諸外国なんかもそうなんですけど、体育館の中にホテルがあったり、カフェが普通にあったり、例えば、ショッピングモールの中にスケートリンクがあったり、体育館があったり、諸外国では普通にあったりもします。ですから、総合体育館のコンセプトといいますか、総合的に考えながらそういうちょっと新しいものが入っていったら、今後、子どもたち、スポーツをする人たち、もしくは鹿児島県民のみんなが、自慢できるものが出来たらいいかなと思っています。以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。今の両委員からの意見は、運用の中でどうしていくかということですね。スポーツ大会も、分散型だったですけども、この委員会の中では、今まで色んなところで開催されているということがあった。だから、そこは運営のところ、対応していけばいいかなと感じます。

(D委員)

はい、先程の本港区エリアのまちづくりにつなげる、ちょっと話が大きくなっているの、繰り返すようになってしまうかもですけど、私も資料3の利用イメージは非常に重要だなと思っておりまして、特にオレンジ色や、黒色のところは、県外からの来場者の方がたくさんいらっしゃる。青色のところに関しても、離島も含めて県内各地から人がいらっしゃるの、選手・コーチと観客の方、支援者の方色んな方が、ここに来るということでいえば、メインアリーナの場合は、こういうふうな並びになるのでしょうか、ここにちょっと参集する方が、一つは街そのものに波及効果があると思いますが、もっとダイレクトに本港区エリアに行き来して、体育館が単に建物としてあるだけでなく、心地よい場所であるという、空間として本港区エリアの中にあって、そういったイメージが参考資料でお示しいただいた先進事例でもやはり満たされていると思います。建物のない広いスペースがあったりとか、コリドーという通路があったりとか、そういうイメージを大事にしながらいきたいですし、それから、F委員がおっしゃたように、例えばウォーミングアップをしているような状況というのは、別にその大会に関与している人でなくても、例えば何か建築的なデザインを工夫して、外から少し垣間見えるような状況を作って、こういう競技はこういうウォーミングアップするんだとか、あるいはお金を払って普段は見ないけども、ウォーミングアップしているプロのバスケット選手の練習を見れるとか、何かそういうつもりはなかったんだけどスポーツってすごいなことが分かるような、そういう仕掛けづくり、デザインができたらいいと思いますね。逆もあって、外でイベントをやっていると、県体育館の中にセンターを作って、なんか面白そうなイベントを屋外でやっているから、ちょっと見に行こうよと、修学旅行で来た高校生が見に行ってしまうような、なんかそういう相乗効果をもうちょっと具体的に、施設のつくりかたで、本港区エリアの中に実現することができれば、自慢できる体育館が出来るかなと思いました。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。本港区エリアの中に、新たな総合体育館ができればイメージでいうとプロ野球のキャンプのような練習風景を気軽に見れるような、そういった施設のつくり方も考える必要がある。そういう意見でございました。それでは、A委員。

(A委員)

Aでございます。私としては、県総合体育館のコンセプトについてですが、7割がアマチュアスポーツ利用、3割を想定されている多目的利用が徐々に大きくなってきているようなイメージを私は持つのですが、コンセプトの比重、7：3のところに変わりはないのかということの確認をさせていただきたいのが一つ。もう一つなんですけども、これとは別で、先程お話しが出たんですけども、知事はアリーナ型の総合体育館を本港区エリアに設置されるのであれば、今、別に検討中のコンベンション機能についても、総合体育館が担うという考え方があるんじゃないかというようなお話をされたような記憶があるのですが、これはこの本件の総合体育館のコンセプトに影響を与えることではないのか、もしくは再検討というのは必要ないのかということに対する御意見をお聞かせください。

(西室長)

それでは、事務局の方から、まず質問の最初ですけども、本港区エリアが候補地になったことで多目的利用の割合が増えたようなイメージがあるのではないかとお尋ねございましたけど、こちらにお示しのコンセプトのベースとなりました、需要予測調査におきましては、委員が今御発言されたように、アマチュアのスポーツ利用が約7割、コンサート・イベントの多目的利用が約3割になっておりまして、この考え方に変更はございませんので、コンセプトに沿った上で、ただ今議論をしていただいていると認識しております。

(前田室長)

先程の、コンベンション展示機能の整備検討との兼ね合いにつきまして、御質問ございました。私どもの進めております整備可能性調査につきましては、このコンベンション展示機能を備える施設に係る部分について、検討を行う上で、必要な基礎となる情報を集めるための調査ということで、整備可能性調査を行っております。この調査結果等を踏まえて、今後、その必要性を含めて検討していくこととしておりますが、調査を進めるに当たりましては、この検討委員会におきまして議論されておきまして、共通認識を得られた機能、方向性等を前提に調査を進めることとしております。

私どもとしては、コンベンション利用やコンサート、イベント利用の展示会の部分というものにつきましては、多目的利用による交流拠点機能というところでコンセプトに盛り込まれていると認識しておりまして、そういった機能の部分でも、この多目的利用施設としての、総合体育館が活用される、そして活用されるということを前提に、調査を進めているというところでございます。そういった部分で、私どもとしては、調査を進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

(委員長)

はい、ということですけどよろしいでしょうか。はい。どうぞ。

(G委員)

はい。委員のGです。これまで総合体育館について、様々議論してきて、コンセプトはだいたい確定した。スペックもだいたい確定してきたと。機能についてはもう少し熟度を上げる必要があるのかなと思ったりはしていますけれども、コンセプトとして、アスリートファーストということが重要であると。その上で、多目的利用として位置付けられたりですね、そういうことだと思います。このアスリートファーストと多目的との境界線はどのようになるのかというのは大変重要な議論だと思います。アスリートファーストっていうのはどういう概念かということは、今、委員の皆様方からもお話がありましたように、一言で言ってみれば、選手にとって、いつかはここでやってみたい、というような憧れを持つような体育館ということになると思います。県内でいつかはここでということだけではなくて、県外から、できれば世界からですね、日本ではあそこでいつかやってみたいねと憧れられるような体育館であればいいなと思っているところです。

ただこれ、トップオブザアスリートファーストになればですね、おそらく、多目的利用というのは難しいですし、建設費用も上がってしまうんであると思います。ただ、最低限のアスリートファーストということを考えますと、やはりまず、障害への配慮というのが極力なければいけないと思います。ここの体育館でやってですね、膝を壊したとか、障害が出たといったような評判があったら、アスリートファーストではないというのが1点。

それから、記録への留意。あそこに行ったら記録が出ないとかですね。ジャンプしても思ったところに飛ばないとか、あるいはシャトルが揺れるとかですね。そんなことがあったらいけないわけで、この記録への留意ということもある程度必要だと思います。ただこれは先程申しました、ここに来ると世界記録が出るというようなことではなくて、少なくとも体育館として、あそこにいくと記録がでないから行きたくないというような評判は避けるべきだと思います。

それから、競技者視点ですね。例えば、トスを上げて光が入ってくるとかですね、何となく試合しづらいとかといったようなことがないような、そういった配慮というのは、アスリートファーストということを一番委員の方々の目標、共有感があったと思いますので、そこに対する配慮というものが必要だと思っております。加えて、アスリートファーストというからには、やっぱりホスピタリティにも溢れた施設であるべきだろうと思います。競技をする競技会場だけではなくて、機能としても優れたものが必要になってくる可能性があるとした場合に、この施設をどのような形で運営していくのかという、これも何回か議論、問題提起をさせていただきましたが、施設を造って指定管理者の制度で運営していくのか、PFIで運営していくとか、コンセッションという形で運営をしていくのか。また、隣接地に次の施設がいくつか出来てきたというグランドデザインに入った場合に、ここだけを例えば指定管理者にして、あとはPFIにしていくのか、全体を通してPFIにしていくのか、そういった議論というのは必要なような気がします。そのようなところを押さえながら、全

体をPFIとかコンセッションにしてしまった場合の収益性を考えて、結果的にアスリートファーストのところ少し揺らいでしまったり、相対的にそのウエイトが少し落ちてしまったりということがあってはならないと思っております。そのような議論について、今後、この検討委員会ではなくて、次の専門部会ですとか、そういったところで議論されるのかどうか、要望に加えて、最後の質問ということでございました。

(委員長)

どうもありがとうございました。総合体育館についてのイメージにつきましては、皆さんある程度共有されていると思うのですが、やはり最初のコンセプトはアスリートファーストというところから始まっております。その中で、その施設の中身、それが結果的にアスリートファーストになっていないということではいけない。そうすると、施設の中身をどうしていくのかということになります。

それから、ホスピタリティに溢れたものでなければならない。ということは必要なものは運営の在り方ですね。これをどうしていけばいいのか。PFIであったりコンセッションであったり、あるいは直営でやるといったような方法もあるのですが、それはそれぞれ一長一短があって。コンセッション方式にして、収益性は上がるのですが、逆にアスリートにとって、アスリートファーストというところになっているかということ、なかなか難しいというような状況になるかもしれない。

これについておそらく今後、進めていくというようになると思うのですがけれども、その辺の決め方というか、そういったところで何か今言えることがあればよろしく願いいたします。

(前田部長)

どうもありがとうございます。総合政策部長の前田でございます。今いくつか御指摘いただきました。

まず、アスリートファーストに関しまして、A委員からございましたけれども、これは絶対に外してはいけないというか、当委員会において御論議いただきまして、ベースになる哲学と思っております。具体的な、卑近な例で申し上げますと、実は床に大変今、一生懸命検討しております。というのは、通常、見た目がフローリングみたいな体育館が主流でございますけれども、使い勝手のいい、多目的型の床ですと、中々そういうのが難しい状況ですから。じゃあどういう仕様が一番いいのか、というようなことを具体的に、事務レベルで検討させていただいている、そういったことを含めてですね、アスリートファーストというのは外せないと思っております。

それも含めた、じゃあどうやってそういう施設を整備し、そして運営していくのかという視点でございますけれども、指定管理者やコンセッションなど色んな御提案をいただいたわけですが、そういったことをですね、多分来年度やると思うんですけれども、どういう整備手法、その整備手法はどういう

のを取るのがいいのか、例えば設計の段階から管理の部分を一貫してお任せするのが良いのか、それとも整備までは公共でやって管理だけをお任せするのがいいのか、あるいは一貫して公設でやるのがいいのか、というような部分を含めて、そういった検討を来年度やることになるんじゃないかと考えておりました、当委員会におきましては、そういったスケジューリング、それからどういう今後体育館を整備するにあたって、検討すべきテーマであるというようなことをですね、多分次回の委員会だと思うんですけども、御論議をとということになろうかと思えます。

それから、基本構想に謳われる項目につきましてもこの後、御説明させていただくというところです。

(委員長)

ありがとうございます。では他の誰か、どうぞ。

(H委員)

Hです。この委員会のコンセプトの中で、交流という機能の割合としては変わっていないと聞いていますけれども、A委員と同じで、交流の内容が変わるではないかと私も思っています。それがそういうふうと考えられたんだなということでしたん置いておきます。私は今までこの検討されていない部分が非常に気になっております。次回出てくることかもしれないですけども、コストですよ。施設の整備に関するコストについての情報がほとんど出てきていないことを気にしております。

今までの体育館が狭いということで、新しい体育館を造らないといけない、それがスタートということで、どのような体育館がふさわしいだろうかというふうに検討を重ねてまいりました。その中で、もちろん「する」スポーツメインだけでも、交流機能も持たせましょうとそういう形で造ってきました。じゃあそれはどのような体育館かということで、昨今、開かれた体育館、特にドルフィンポート、本港区エリアに造ったらということで、他の香川とか、佐賀とかイメージになるものを見せていただいています。ただ、従来型のシンプルな体育館、まあ箱物っていうふうに言いますけれども、機能を、中身の機能を充実させたシンプルな箱の体育館を建設するためのコストと、このように開かれた体育館、近未来風のこのような様々な機能を兼ね備えた体育館を建設するのと、どの程度コストが異なるのかということの比較が、情報が出てきていない。ドルフィンポート、本港区エリアに設置するのであれば、このようなものがふさわしいというコンセプトは十分理解ができるのですけれども、建設コストが従来型の体育館を建設するよりも、どの程度それが増大するのかといったようなことが全く分からない中で、この体育館の構想でいいのかどう判断したらいいのか正直よく分からないと思っております。そういったことを比較した上で、やっぱりこういう体育館が必要だよ、っていうような議論っていうのを、十分にすべきなのではないかと思っております。

この委員会の当初、県の予算規模はどの程度なんですかという御質問もあっ

たかと思います。特に明確な答えがないまま今ここにきていると思っておりまして、この4番の今図でお示しいただいたような体育館を建設する、そのまま予算がどうなるのかのか、それでいいのかなと非常に疑問に感じております。

これについて、委員としてどう判断するのかという点について教えていただけたらと思います。

(委員長)

はい、ええと、コストの問題というのは、なかなか難しいところですね、じゃあどういったものをつくる、どういった機能、規模のものを作るのかということがまずないといけないわけですね。そして、もちろん、いいものを作ればコストは自ずと大きくなるわけですが、そのコストとそれができたことによるベネフィットがでてきますね。そのベネフィットの部分をどう評価していくかということもいろいろ難しい部分があるのですが、そのベネフィットと両方を評価しながら、これを進めていくということにつながってくると思うのです。そうすると、なかなか本当はコストがこれだけかかって、予算がこれだけで、その制約の中でここで議論してくださいということであれば、その制約の中で決めていけばいい訳ですが、なかなかその機能・規模そういったところは、今の段階でそれをどう考えていくかということ、やはりこういうものをここに作る、そういうイメージを持ちながら、そしてそれを作ったらどれだけその、ベネフィットがあるのかといったところで考えるべきで、コストだけで判断するわけにはいかないとも思っています。はい、どうぞ。

(D委員)

今のちょっと補足をさせていただきますが、建築に限って申し上げても、コストといったときにはいわゆるイニシャルコストですね、最初に建設するときのコストと、ランニングコストということがあります。B委員がおっしゃっているとおりに、実はこういう施設はですね、イニシャルコストはさることながら、ランニングコストどうするか、非常に大きな問題がありまして、おそらく先程事務局の方からもコンセッションなり、PFIの話がありましたけれども、いわゆる公共のお金だけで、建設コストからランニングコスト全てを賄うイメージで考えていくと、限られた施設像しか出てこないと思うので、特にランニングコストの部分を確保していく、いわゆるコストセンターからプロフィットセンターへというところまで行けるかどうかは別ですが、少なくとも、ある程度運営していく部分を確保していく施設をイメージしていくと、自ずと大体、施設の在り方、コスト感覚、そういったバランスが見えてくるように私は考えます。

(委員長)

そうですね、ランニングコストというのは非常に重要であるということでございます。そういったところも今後追求していかないといけないと思うのですが、とりあえず今の段階では、どういったことをすると、どれくらいかかる

ということを追求しながら、進めていかざるを得ないかなというふうに思っています。そこでどういうものを作るかということが決まらなないと、なかなかその辺のところも、追求が難しいというふうに思っております。はい、どうぞ。

(B委員)

D委員がおっしゃった通りなんですけど、やはり、アスリートファーストこれが最初の哲学なのですが、ランニングコストですね、D委員がおっしゃっているとおり、やはり多目的利用で、機能性を高めて、稼働率を施設の稼働率を高めるということは、収益も上がっていくと。別に、それで儲けようということではなくてですね、やはり県の財政は極めて厳しいわけで、少子高齢化もどんどん進んでいきます。やはりそういう中で、ランニングコストをできるだけカバーするようなことを考えていかないと、持続可能性じゃない。作ったら、50年、60年使うわけですから。効率よく利用するためにはですね、やはりそこが一番ポイントになってくるんじゃないかなというふうに思います。

と同時にですね、もう一つ先程話になかったんですが、九州大会あるいは全国大会、プロの「する」スポーツ、県外から人が来るわけですね、C委員がおっしゃっていたようにスポーツツーリズムという言葉もあるし、それからコンベンション、コンサート等のMICE、展示会は県外からもお客が来る。そういうのはエクスカージョンを伴ってですね、長期滞在につながるわけですね。そういったときに街をいわゆる鹿児島、天文館を中心としたここに商業施設、それからホテルとか、レストランとかあるわけで、そこでいう回遊性をもった波及効果で街の賑わいができる、そこにお金が落ちる、経済的にプラスになると、そういう街との新しい施設と街との回遊性ですね、これもやっぱり考えることが大事で、そこをどうするか。

その後、新しい施設の外にどういうのを作ったらいいかというのは、またグランドデザインで、今後考えていけばいいと思うんですけども、やはり今ある天文館エリアの商業施設、ホテル等々ですね、レストランとか、そういう効果、回遊性、鹿児島全体として、収益を上げるという考え方をしないとですね、なかなかランニングコストと考えたときに、コストだけを考えた場合にですね、成り立たないと思いますので、そういった視点は大事だというふうに思います。

(委員長)

ありがとうございます。それでは、よろしいですかね。それでは他に何かございますか。はい、どうぞ。

(I委員)

Iと申します。年間の利用イメージのところですが、障害者のスポーツが入る余地がないです。障害者のスポーツ大会があった場合は、ほとんど土日に入ると思うんですけど、入る余地がないんですが、ここの中身に、障害者への配慮を入れ込んでほしいというのがあるんです。せっかくこういう体育館を作られる訳ですから、障害者の方もおそらくこの体育館で競技をしたいという要望

がでてくると思うんです。この場合、この体育館でできるかということ、聞きたいと思って発言しました。

(西室長)

今のお尋ねにつきまして、事務局の方から補足いたします。今、委員御指摘のとおり、スポーツ大会としか書いてありませんけれども、このカレンダーにつきましては、需要予測調査におきまして、各競技団体の方からの御意向を踏まえて、落とし込んだものでございまして、障害者スポーツ競技団体様からも御意向も含めて入れてございます。ですから、当然、年間の利用に当たりましては、障害者スポーツ競技団体様の御意向を踏まえながら、今後運用していくことになるのではないかと考えています。

(委員長)

それではよろしいですかね。他に何かございますか、よろしいでしょうか。それではですね、本港区エリアにおける総合体育館のあり方について、皆さんイメージを共有できたのではないかと思います。

それでは、議事の(4)総合体育館の施設配置(案)についてに入りたいと思います。このことについて、まず事務局から説明をお願いします。

(4) 総合体育館の施設配置(案)について

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。それではですね、総合体育館の施設配置案について、ご説明をいただきました。はい、どうぞ。

(B委員)

すいません、先に退席する可能性もありますので、ちょっと意見を述べさせていたきたいと思います。先程、事務局から説明のあった施設配置の観点から、ドルフィンポート跡地が総合的観点からふさわしいというふうに思います。

先程から言ってます「する」「みる」スポーツ振興もちろんですけども、やはり多目的な機能の利用をこの施設の中に入れることによって、やはり稼働率が上がり収益性も上がりますので、いいと思いますし、大勢の人が県外から来られますし、来たるべき時には海外からも来る。国際会議なんかも開くと。ということで、経済波及効果も高まってですね、天文館、市街地との回流性の高まりが街の活性化に繋がるというふうに考えています。そしてまた、鹿児島はやっぱり離島が多いわけで、離島あるいは大隅とのアクセスも非常に良くなるわけで、申し分ないというふうに思います。

あとは、更に良くするためには、新しい施設の錦江湾、桜島、大隅が見えるところに、展望デッキとか、あるいはそこにフードコートとか、特色の有る鹿児島の食材を使ったレストランとか、そういうのを配置すれば、日常的に賑わ

っていくんじゃないかなと、更に、付加価値が高まるんじゃないかなと思います。

あとは、ウォーターフロントパークが景観抜群ですけれども、ここはそのまま残るわけですし、そういう意味で、今までと同じように、いろんなイベント会場としても使えるし、県民のイベントとして今までも使っていますけれども、私はもっと周遊する、ウォーターフロントパークのところを周遊するウォーキングエリアとか、ジョギングエリアを作る、市民・県民が錦江湾、大隅の方を眺めながらジョギングが楽しめる空間になるんじゃないかなというふうに考えております。

それから最後にですね、私もこういう委員ですので、色んな県民の方から話をもらうんですけど、総合体育館といった言葉が報道とかで出ますと、県民の皆様が、前の県の総合体育館を作るんじゃないかというイメージで理解されて誤解される。違うんですよとこうやって説明するとそうですかというふうになるので、総合体育館の整備と言ってるんですけども、なんかちょっと変えてみたらどうかと。例えば「スポーツ・コンベンションセンター」とかね、こういうイメージの方で。ここにいらっしゃる皆さんは理解されているんですけどね、一般の県民の方はですね、そういう理解じゃないように思えますので、色んなアイデアがあるかもしれませんですけども、まあ「スポーツ・コンベンションセンター」、こういうふうな感じで、スポーツとコンベンション機能やコンサートが一体利用できるような、合体しているような標記がいいんじゃないかと思います。

(委員長)

どうもありがとうございます。ただ今、この施設について工夫をしていくことが必要ということと、ウォーターフロントパークの活用についてと、また最後に総合体育館の名前に関する御意見でした。それでは、どうぞ。

(D委員)

私は少し、引いた目線で都市計画的な観点からこの敷地について考えてみたのですが、実は鹿児島という街は、背後に西側にシラス台地が控えていて、かつ東側に錦江湾という深い海に囲まれていまして、非常にこうスムーズに発展をする余地がないというか、なかなか市街地が拡大しにくい特性を持っています、当然その中で都市を通過するために交通を考えていまして、南北の通行というか幹線、非常に大きな役割を持っていますが、それをどうしても都市のなかのどこかにとらないといけない。それが、都市の形を決めてしまっていて、本来ならば都市というのは丸い形で、中心があって、放射状に広がっていく形が発展に適しているわけなのですが、鹿児島はなかなかそうならず、どうしても串刺し状に幹線道路がとおり、市街地が南北に長くなっている。まさに総合体育館を検討しているドルフィンポート跡地の本港区地区と中心市街地との間でもこの問題が起きてまして、なかなか港が持っている魅力があるいは景観が街の中で一帯として認識されない。それはやはり、何とかして改善しないと

いけない。敷地横に南北を通過していく道路というのが分断することになる。やはり、それは今回総合体育館を作る上で、防がないといけないことであって、多目的広場を体育館の北側を確保するという事は非常に重要なことですし、南北道路を超えて東西を繋げていくそういうきっかけとなるような空間が必ずないといけない。そのことは、魅力的な場となり、鹿児島県民にとって皆から愛されるそういうスペースになり、単に体育館で使うかということだけでなく、鹿児島市そのものを見た状態で非常に重要なことだと思っています。

G委員から住吉町15番街区を駐車場で活用したら良いのではないのかという御提案も前回もありましたが、メインで使う駐車場を住吉でとっておいて、ここの非常に貴重な多目的広場を駐車場だけでなく、書いてありますとおりにイベントで使うとか様々なところに使えば、鹿児島の形というか、今までより良い形になるきっかけになると思いますので、この総合体育館を作るにあたり多目的広場というのを施設と組み合わせて、ぜひやっていけたらいいのかなと思います。

(委員長)

都市計画上の話で、鹿児島という街を考えたときに、本港区エリアをどうやって整備していくかということで、施設横に多目的広場として活用していくことは非常に重要な事だというお話でした。

(F委員)

景観等もちょっと関係してくるかもしれませんが、D委員おっしゃったような多目的広場も関係してくるかもしれませんが、資料4の7ページ、一番最後ですね。私、この中で一番体育館を使っている人間だと思っていますので、そういう経験のところからお話させていただくと、実は鹿児島県にもあるのですが、バレーコートが4面とれる体育館があるのです。コートとコートとの間が4mあって、良いんですけど、要は一番端が4mあるのですがすぐ壁なのです。そうすると、両サイドのコートが使えないと。そこにベンチを置くと、4mのスペースがなくなって、もしくは選手が飛び込んでプレイすることが出来ない。要は、前から言わしていただいていたのがこのサイズはミニマムですよという話です。メインアリーナが81m、横が46m、バスケットコートが4面、これミニマムですねと。これミニマムでやってしまうと、試合ができません。この構想委員会の最初の方でもあった話になります。こういう配置でやったらここに多目的広場が出来ますけど、例えばメインアリーナの縦を90mにしますという話になったときにこういう配置にはならないと思うんですね。パズルみたいになっていて。ですから、もうちょっと実際に使う広さ、例えば更衣室とか器具庫だとか、会議室だとかそこら辺も考えた上での配置をしてやらないとちょっと構想また変わってくるという危惧をしているところです。良い物を作ったけど、実際使えないじゃないかというのは実施有るんですね、そういう体育館が。ですから、それこそプレーヤー目線でというか、運営サイド目線でというか、やはり本当に使える体育館を作っていく、それで付加

価値を作っていくというのが大事なのかなと。ちょっと原点に戻りながら、その広さのところをきちんと押さえた上で、多分これはG委員がおっしゃたような専門部会か何かでしっかりと押さえていかないとちょっとここで話していくと、また大きくなってしまいますので、していったほうが良いのではないかなと思っております。

(委員長)

では、C委員。

(C委員)

F委員からありましたように、このレイアウトイメージが先行しないようにということを強く言わないと、ミスリードしてしまうことになると思います。入口入って、いきなり事務室があるというあり得ない図面だと思うので。

先程、海に近いということと、ウォーターフロントというこれは東京から来て思うのですが、非常に恵まれているというふうに考えます。香川の新体育館の構想にも関わったのですが、海でトライアスロンの大会をして、港に上がってきて、体育館とつながるといった外に開かれた、外との繋がりができるアリーナというのを構想しました。まさしく、ここもそういうふうにすべきかなと思っておりまして、D委員がおっしゃられる多目的広場、ここは広場として残しておく、ウォーターフロントパーク、多目的広場、それから水族館に繋がるエリアとして水辺のスポーツと大きく広がる可能性もあるかなと思っております。

また、ここをイメージ性を持った場所にしていくというところから名前も変えて、おっしゃるとおり「スポーツ・コンベンションハブ」とか、ここはエネルギーの中心ですよというメッセージ性を持たせる建物にしてほしいかなと思っております。そう考えると、ここはスポーツの側だけで考えて、住吉町15番街区もありますけれど、水族館とかも全部考えないといけないし、海側から見た眺望も実は重要じゃないかなと思っております。桜島側の船の下から見る眺望、まちの眺望など海側から見るというのが重要なのではないかなと思ってます。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。ということで、今の御意見は海とのつながりというか、そういったことも重要なのではないということでした。ということで、他に何かありませんか。

(E委員)

Eでございます。色んな意見がある中で、この出していただいた案というのは、各種意見を反映したある程度完成された案なのかなとそういう印象を受けました。

申し上げたいのは大きく2つです。施設の配置図、街全体の中での本港区の

地図を見て改めて思いますのは、本港区の中でのエリアマネジメント、本港区から天文館への人の連続性ということで、利用者にとっての快適性が重要であること。もっと言うと、人の流れが生まれますから、それを仕掛けとして考えていくマネジメントの運用のところから考えていく必要があると思いました。今後どういう段取りでどういうまちづくりになるか分かりませんが、例えば、まちづくりという観点から言うと、当然鹿児島市がひとつのキーになりますので、鹿児島市、それから天文館をはじめとする商店街等の関係団体、周辺施設等との関わり等、みんなで本港区を中心に鹿児島を盛り上げていくグランドコンテンツが不可欠ではないかと改めて感じました。

2つ目が景観のところです。景観、眺望というのは鹿児島の県民市民の感性にもよるところだと思いますが、みんなが納得する100%の景観はないため難しい話ではあるが、だからといって何も造らない方がいいのかとなると、都市の発展は望めない。土地の活用と、県民、市民の感性を勘案して、極めて難しい話だと思うが、自然だけではなく、自然と人工物の調和みたいな新しい都市計画、鹿児島が世界に誇れるような都市景観を創るということも一つの考え方だと思いますので、鹿児島の発展という観点から景観を考えていくことも大切ではないかと考えました。以上です。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。本港区の中でのエリアマネジメント、それから、鹿児島市の発展という観点から景観を考えていく必要があるのではないかという意見をいただきました。他に何かありませんか。

(G委員)

これまでどんな体育館を創るかという議論をしてきたわけですが、次に場所をどこにするかということで、議論を重ねてきたところではありますが、私としては本港区全体の中に体育館を併せて整備する案に魅力を感じております。

しかしながら、それがピンポイントにどこかと絶対的な自信を持って言えるほど都市計画の知見を有しているわけではないため、全体計画の中で議論を詰めていただきたいという話をしているところでもあります。

本港区まちづくりの方でも散々議論したように、鹿児島市でもスタジアムの件や、経済団体においてもコンベンション機能についての議論をしているところでもあります。今回様々な議論の中で、一つ案が出てきたということですから、この案を前提にこれから鹿児島市、できれば経済団体等とも協力しながら進めていただくことと思います。

多数決で決められるものでもないため、専門家の知見を元に考えていくことと思います。鹿児島市もスタジアムだけ整備できればいいと言っているわけなく、また経済団体もコンベンション施設をどこでもいいから造れと言っているわけではないため、この地区は、ドルフィン跡地が3.4haと住吉町15番街地区2.5haですが、数10年前に造っていますけど鹿児島水族館もこの全体の中で魅力ある場所の一つでありますし、北埠頭の方で少し空いている施設もあります

し、今後数10年のスパンでいえば建屋をどうするかという議論も出てくると思います。そのような大きな計画の中で、体育館というのは一次計画であると、そして二次計画に何が出てきて、三次計画どういったものがあるということをごこれから十分に協議していかないといけない。一委員としてどこにということまで決定を描けるまで至っていないですけれども、二次計画、三次計画のことを考えると、できるだけ広い土地を残して解決していくというのが基本かなと思っておりまして、是非そういったものを考慮しながら、次の議論に進んでいくことが大切だと思います。

あとは、海から見た景観や、良好な景観形成に配慮するというのは当たり前なことだと思いますが、私自身、県民が自由に集える場所、回遊できる場所にして欲しいと思います。有料パークになり誰も入れなくなるというわけではなくて、自由に往来できるようなことを考えて欲しい。デッドスペースを造らないように配慮していただきたいと思います。また、混雑時と閑散時を平準化できるような仕組みづくりが非常に重要だと思います。体育館自体が決定的な集客施設だとは思っていません。体育館で2時間試合が行われれば、外には2時間人がいないということが考えられます。総合的な魅力づくり、混雑時と閑散期の平準化が非常に重要だと思います。

敢えて申し上げれば、市電の延伸や道路の付け替えとかも、10年20年30年のスパンの中では入ってくるものだと思いますし、そういったものをあまり拒絶せずに長いスパンでも議論の中に入れていただきたいと思います。

こうやって案が出てきましたから、たたき台と言ったら随分失礼ですが、何度も議論を重ねて出てきた案なので、それを基に色んな議論が膨らんでいくことを期待しております。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。本港区の活用について中長期的な観点から考えていく必要があるということと、混雑時と閑散時を平準化について検討していくことについて御意見いただきました。

(A委員)

現在、県の方で総合体育館に関する県民からの意見を募集していると思いますが、現時点で寄せられた意見について教えてください。

(委員長)

県民からの意見については、県の方でとりまとめをしております。

(西室長)

県民からの意見募集については、途中経過で申し上げますと、今のところ約20件の意見が寄せられています。主な意見としましては、例えば総合体育館に望むこととしまして、ランドマークとなるような施設整備を望む、体育館には

防災機能を持たせて欲しい、トレーニング面積・ランニングコースの整備など充実した施設を望む、評価基準、評価結果につきましても妥当な結果、本港区エリアが整備候補地として望ましい、現体育館付近は望ましいのではないかなどの意見をいただいているところです。これにつきましては、とりまとめの上、今後本委員会においてもお示して御説明することを考えております。

(委員長)

他に意見はありませんか。よろしいですか。

それでは、他に何かありませんか。

それでは、施設を本港区エリアにまちづくりとの関連などといったものを考慮した上で整備するというところで、この委員会の結論としてよろしいでしょうか。

(D委員)

蛇足かもしれませんが、その際に資料4の2について、ドルフィンポート跡地と掲げられていますが、ウォーターフロントパーク等のスペースもありますので、できれば「ウォーターフロントパーク等」の名称を。特にウォーターフロントパークの南側、南埠頭まで考えた上で、できるだけ広範囲を検討する必要がありますが、現段階では違うかもしれませんが、将来的には検討する必要があるかと思えます。以上です。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。それではよろしいでしょうか。

それでは、議事(4)総合体育館の施設配置(案)の議論を終わります。

議事「(5)基本構想の項目(案)」の議論に移ります。

(5) 基本構想の項目(案)について

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。

ただ今、新しい総合体育館の基本構想の項目(案)について御提案いただきました。その中身につきましては、資料5に記載されています。資料5はこれまでの委員会でも検討してきたことです。そして、黄色に着色されている部分というのが、今後検討委員会で検討していく中身ということになります。そういったものを含めながら今後議論していくということになるんですけど、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。

(G委員)

この委員会の中で是非、鹿児島市や他の関係団体等とのまちづくりに関するテーブルをつくって協議していただきたいということを申し上げましたが、そ

れに関して、新聞等でもそのような会合が開かれているということを見まして、大変有り難く思っほつとしてるところでございます。

1点、その中でどのような話が出ているのか教えていただきたい思います。先程のパブコメの中でどのような意見がきているのかと同じように、今どのような協議が行われているのかということもお聞きしたいと思っております。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。今お話があったように、鹿児島市や他の関係団体でどういったことが出されているのかということも、次回この検討委員会で紹介できたらということですので、よろしく願います。他に何かありませんか。

それでは、基本構想の項目(案)について決定することとしたいと思います。

(6) その他

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。それでは委員の方々から何か御意見御質問はありませんでしょうか。

それでは、御意見、御質問はないようですので、本日の会議を終了させていただきます。皆さん長時間どうもありがとうございました。

3 閉会